

第4回美浦村議会報告会

美浦村の未来をみんなで語ろう！

平成30年2月17日（土）

午前10時から

みほふれ愛プラザ2階研修室

次 第

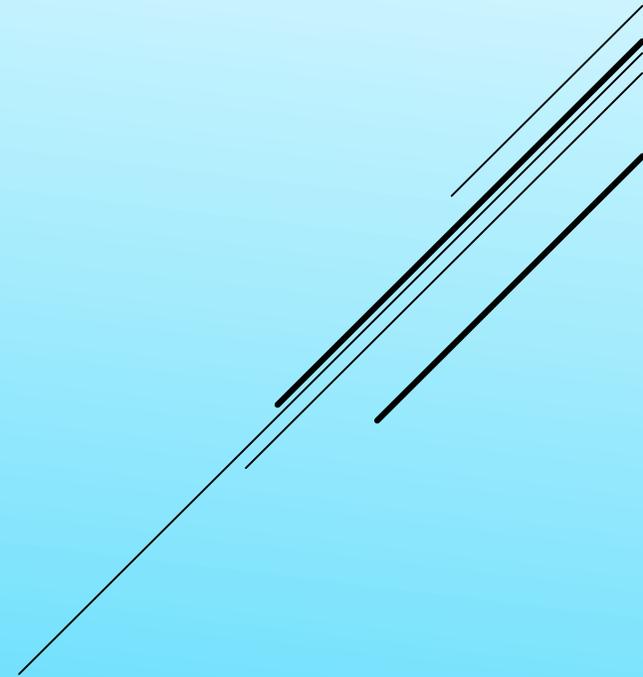
- 1 開 会
- 2 議長あいさつ
- 3 報 告
 - (1) 総務常任委員会報告
 - (2) 経済建設常任委員会報告
 - (3) 厚生文教常任委員会報告
 - (4) 美浦村議会議員会報告

— 休 憩 —

- 4 議会に関する意見交換
- 5 副議長あいさつ
- 6 閉 会

議長あいさつ

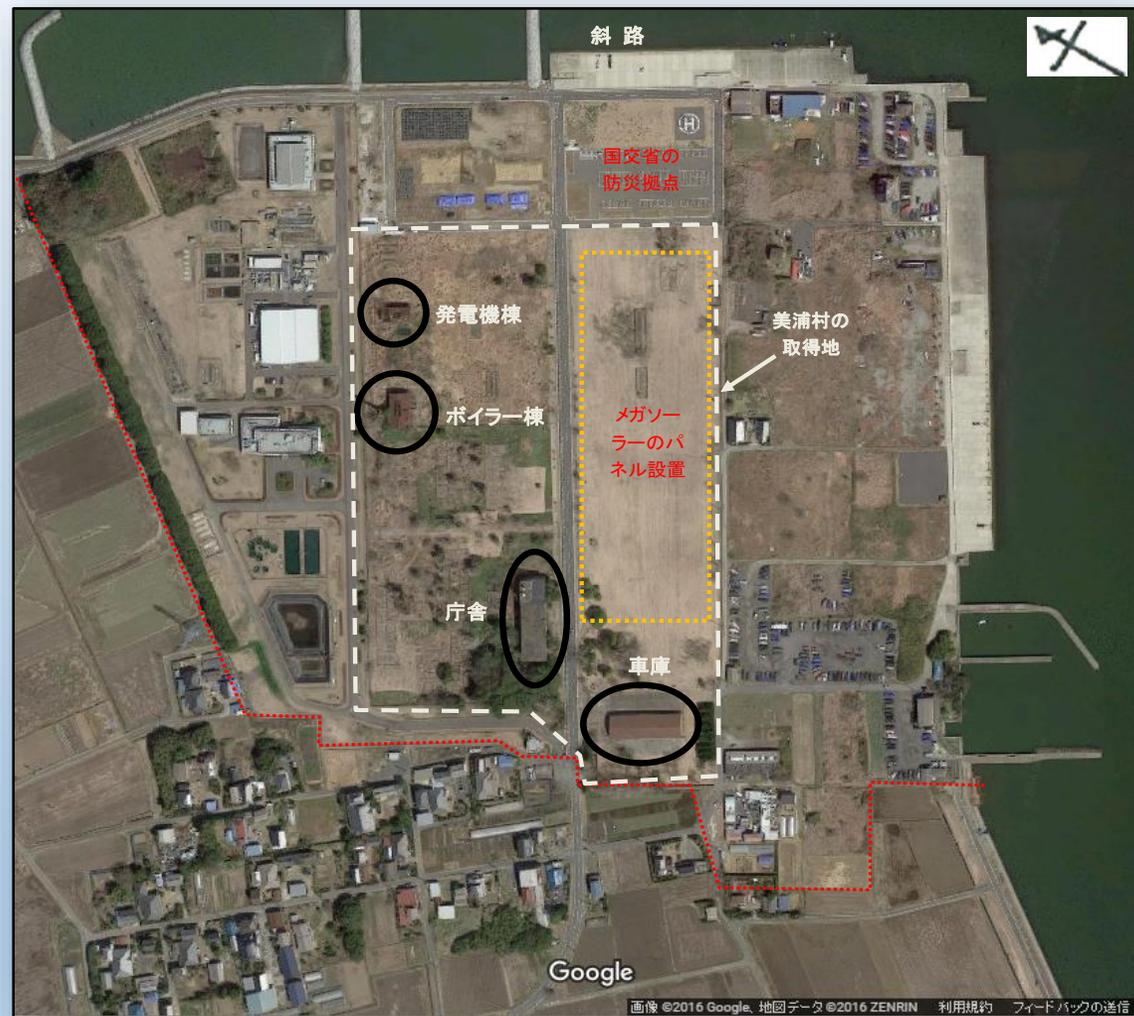
議長 沼崎 光芳



(1) 総務常任委員会報告

委員長 下村 宏

東京医科歯科大学霞ヶ浦分院跡地 (鹿島海軍航空隊跡地)





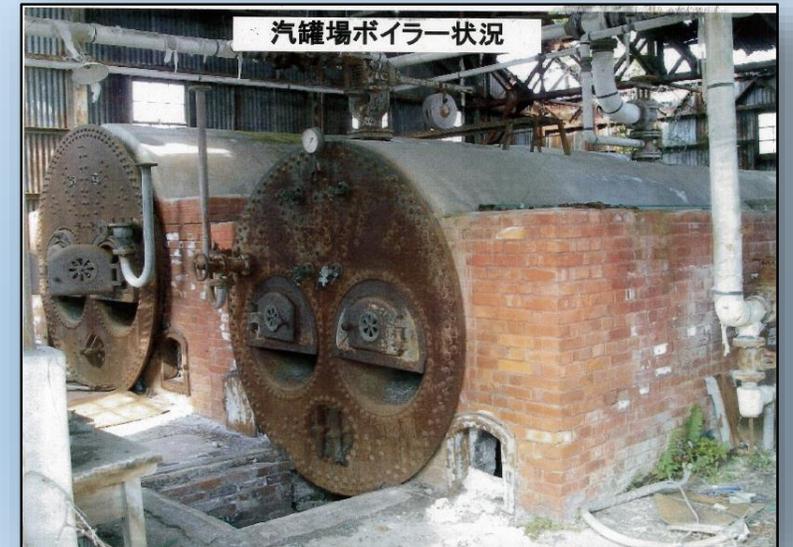
庁舎正面



ボイラー棟全景



庁舎側面



石炭ボイラー全景



発電機棟全景



車庫全景

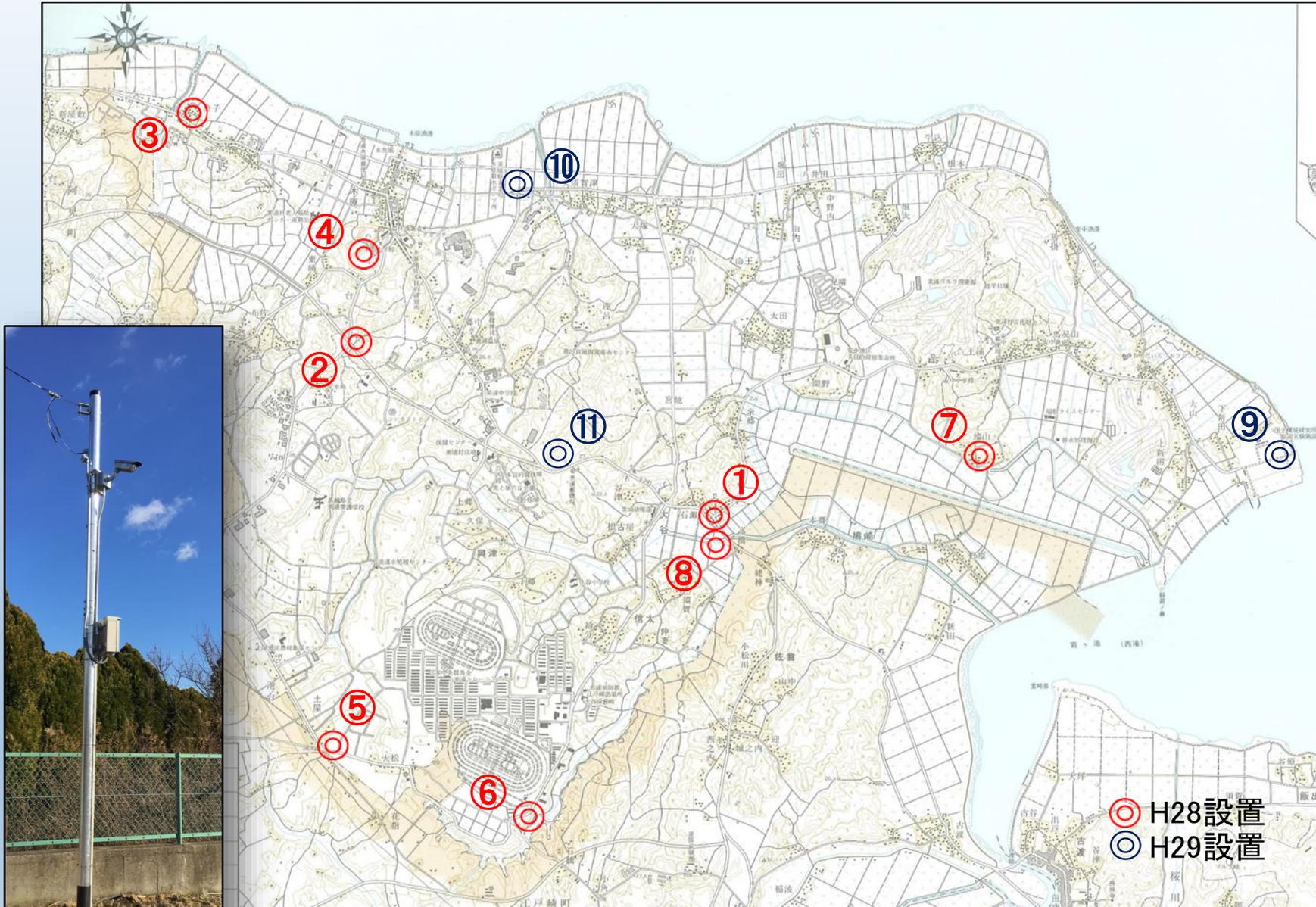


発電機棟室内



車庫内全景

防犯カメラ等の設置箇所



NO	設置場所
①	大谷信号付近
②	木原台信号付近
③	清明川清明橋付近
④	木原城山公園
⑤	土屋丸宮木材付近
⑥	日本馬匹輸送自動車付近
⑦	旧JA安中入口信号付近
⑧	高橋川防災カメラ
⑨	メガソーラー発電所
⑩	県道上新田木原線
⑪	地域交流館

(2) 經濟建設常任委員會報告

委員長 椎名利夫

《 美浦村メガソーラー発電所全景 》



《 概 要 》

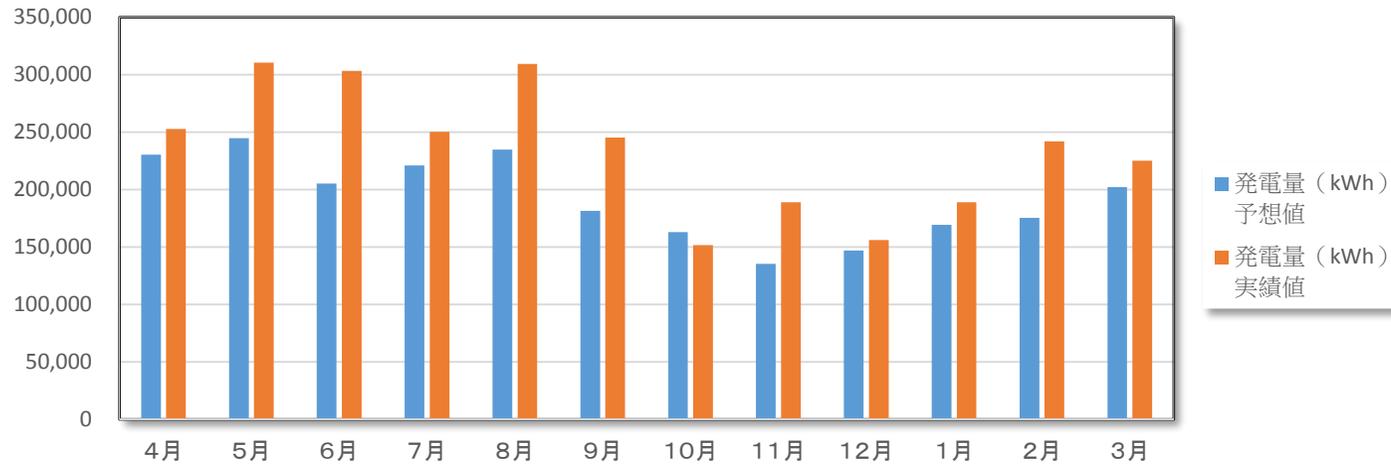
項 目	摘 要
所 在 地	美浦村大字大山字作鋤1879 他
面 積	国有地払下げ36,831.50㎡ のうち約30,000㎡
売 電 先	(株)東京電力
稼 働 日	平成27年3月27日
定 格 出 力	1,980kW
モジュール	東芝TA60M250WA/J 8,712枚
パワコン	TMEIC 665kW 3台
売 電 価 格	36.00円(税抜) 38.88円(税込)

美浦村メガソーラー発電所建設費

用地取得費	30,200,000円
設計費	5,378,400円
工事請負費	645,300,000円
東京電力負担金	43,500,000円
諸経費	2,087,070円
計	726,465,470円

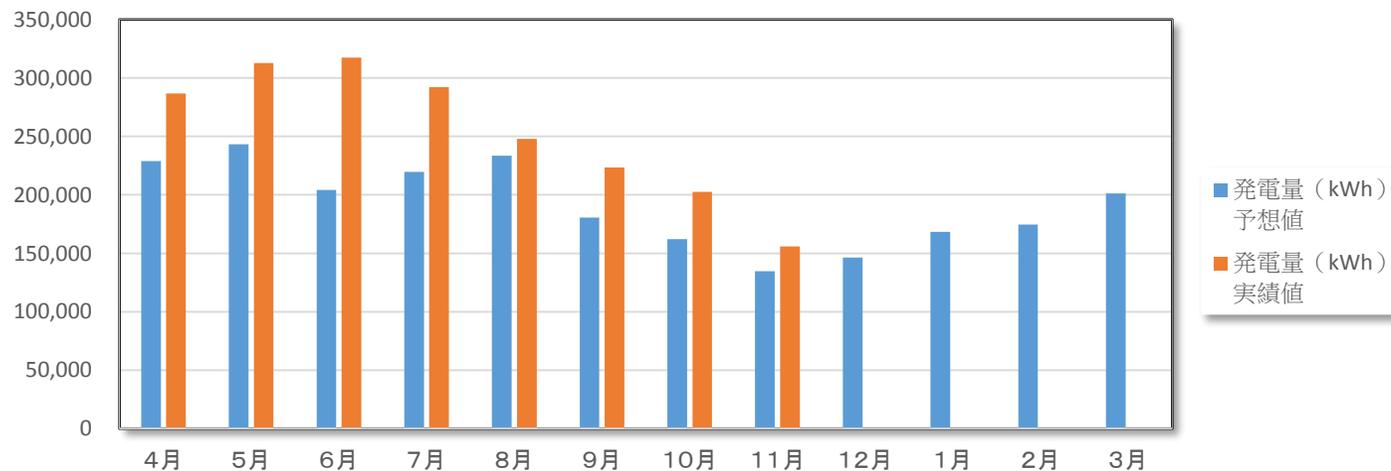
《 月別発電量推移 (H28.H29) 》

平成28年度 月別発電量推移



発電量	2,823,310 kwh
売電金額	101,639,052 円
剰余金	58,955,220 円

平成29年度 月別発電量推移



発電量	2,039,045 kwh
売電金額	73,405,609 円
剰余金	- 円

※ 平成29年度においては予想値となります。

《美浦村地球温暖化対策機器設置等補助金 ①》

美浦村電気事業会計の収益を財源として

平成27年6月1日

美浦村地球温暖化対策機器設置等補助金交付開始

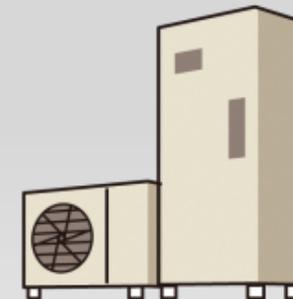
《補助対象機器および補助金額》

◇住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

- ・住宅用太陽光発電システム **最大で25万円** (1kw5万円:上限5kw)
- ・自然循環型太陽熱温水器、強制循環型太陽熱利用システム **1基2万円**
- ・二酸化炭素冷媒ヒートポンプ給湯器(エコキュート) **1基3万円**
- ・家庭用天然ガスコジェネレーション(エコウィル) **1基5万円**
- ・家庭用燃料電池(エネファーム) **1基5万円**

◇低公害車購入

- ・電気自動車(4輪以上の車) **1台10万円**
- ・プラグインハイブリッド車 **1台5万円**



《 美浦村地球温暖化対策機器設置等補助金 ② 》

《補助対象の条件》

◇住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

- ・屋根材一体型は、屋根を載せた時点で工事着工とみなします。
- ・美浦村に住所を有する方
または新築して転入する予定があり完成時に美浦村に住所を有する方。
- ・申請者みずからが契約し、機器等の所有者かつ使用者となること。
- ・住宅が借家の場合は、当該住宅の所有者に同意を得ていること。
- ・申請した日の属する年度の3月末日までに工事が終了すること。

《申請時の添付書類》

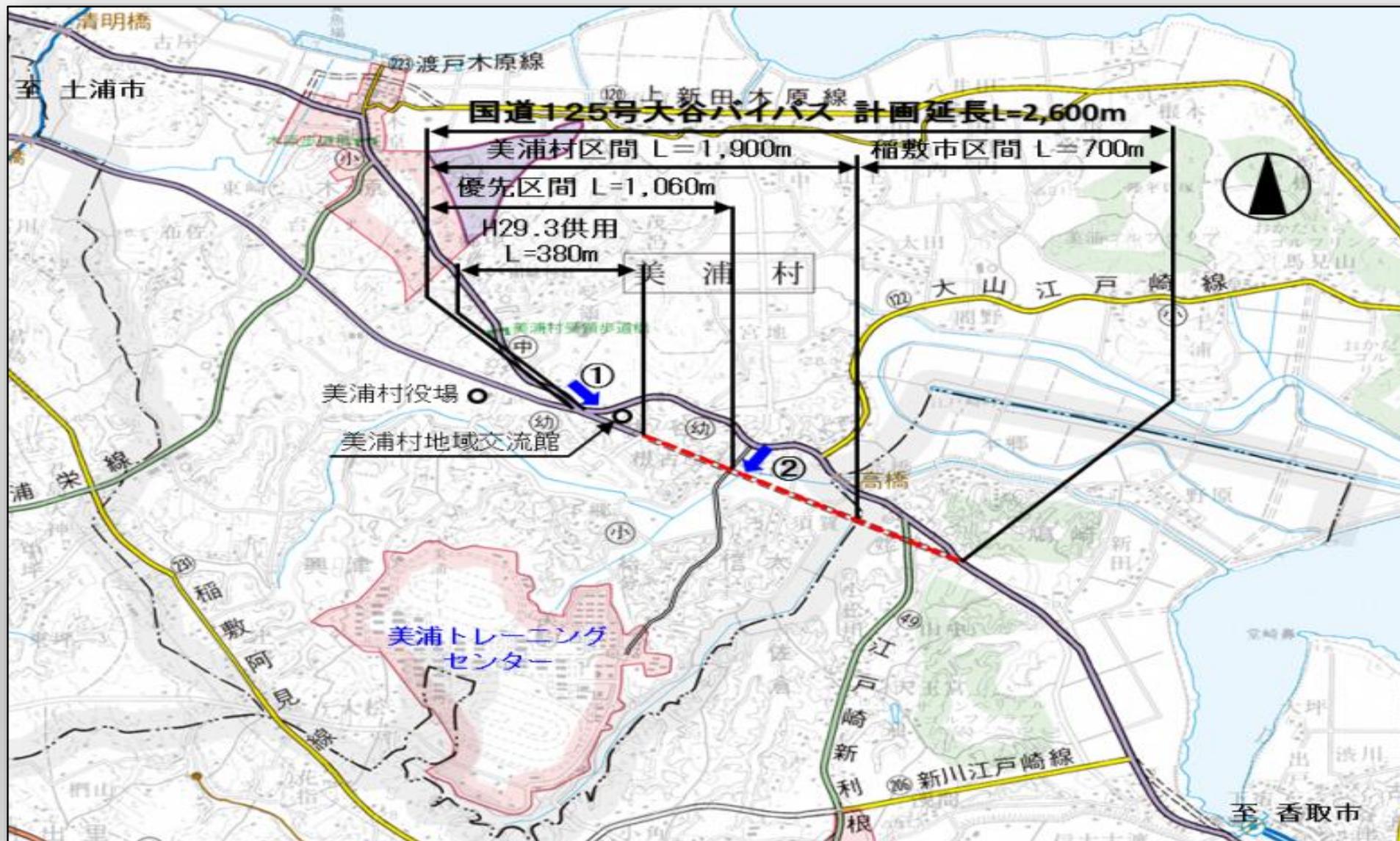
◇住宅用新エネルギーおよび省エネルギー機器設置

- ・機器に係る見積書の写し、または経費の内訳が明記されている工事請負契約書の写し
- ・機器の形状および規格に関する資料
- ・機器の設置前の写真および機器設置場所を含む付近の地図
- ・村税等納付（納入）状況確認承諾書
- ・申請を委任する場合は委任状
- ・住宅用太陽光発電システムの場合はシステムの概要書

◇低公害車購入

- ・低公害対策車購入に係る見積書の写し、または経費の内訳が明記されている書類の写し
- ・法人事業者は、法人所在証明書
- ・個人事業者は、申請者が営む主な事業・内容を記した書類および村内での営業活動が確認できる書類
- ・村税等納付（納入）状況確認承諾書
- ・申請を委任する場合は委任状

国道125号大谷バイパス 工事概要図



国道125号大谷バイパス 工事状況①



国道125号大谷バイパス整備状況

H29年3月供用区間 → 村道102号線交差点方面



国道125号大谷バイパス 工事状況②



大谷跨道橋 → 役場東交差点方面

村道102号線交差点 → 役場東交差点方面



(3) 厚生文教常任委員会報告

委員長 林 昌子

地域未来塾について

小・中・高校生対象に、大学生や教員OBなどの地域住民の協力によって学習支援を実施

- ◆家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習が十分に身につけていない中学生への地域と学校の連携・協力による学習支援の実施
- ◆教員を志望する大学生や学習支援ボランティアに興味のある地域住民や、学習塾などの民間教育業者、NPO等の協力、学習ソフトウェア等の活用により、多様で効果的な学習支援が可能

◎学習支援が必要な小・中学校生徒、児童に対して学習習慣の確立

学習機会の提供によって、基礎学力の向上を図る

平成29年度「美浦村地域未来塾」事業計画

目的：基礎学力の向上や学習習慣の定着

対象／定員：美浦村在住の中学生／30名

実施教科：英語・数学

学習内容：通常の授業で学習している内容の補習、受験対策

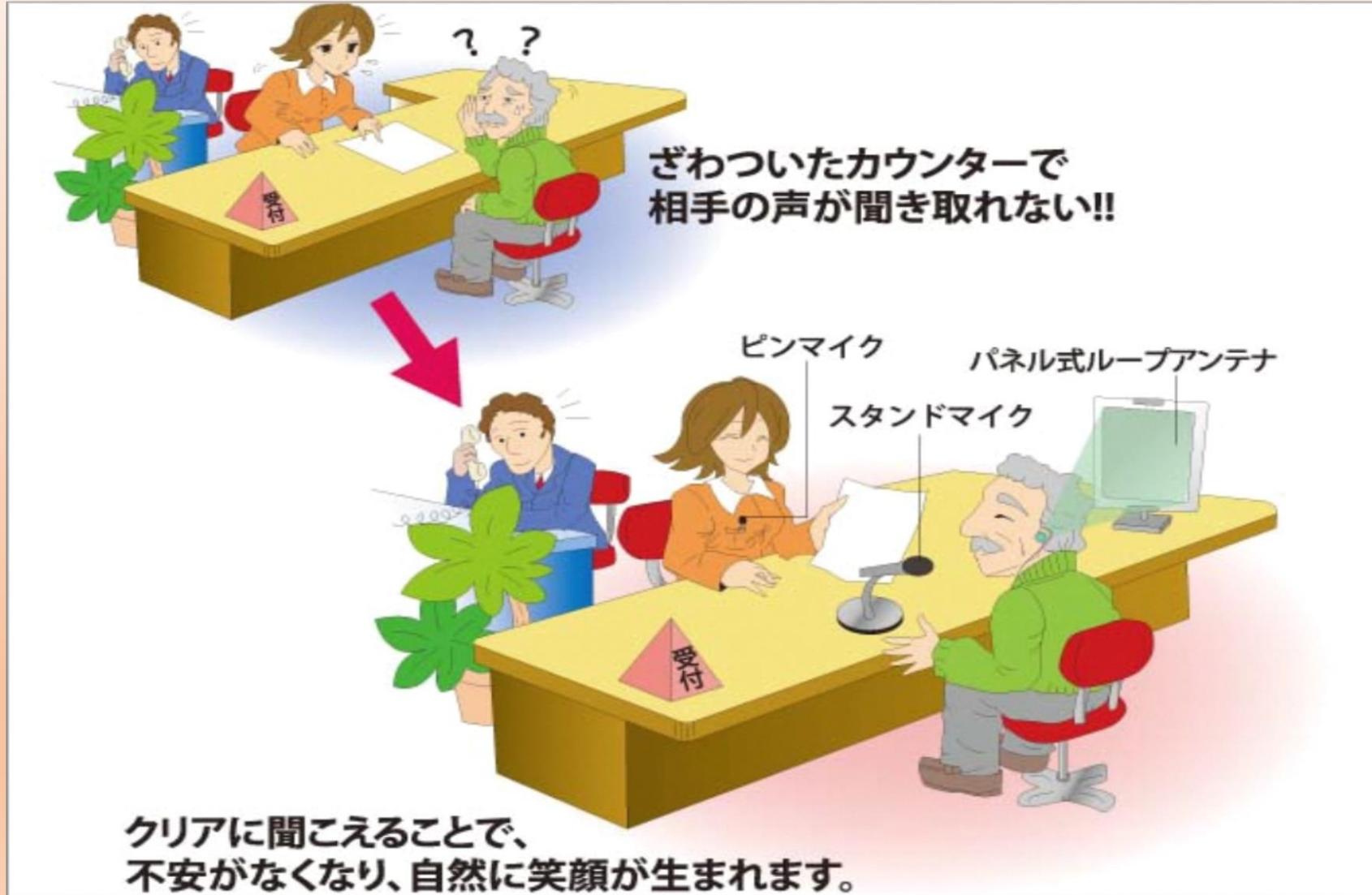
実施場所：中央公民館(学習室)、みほふれ愛プラザ(研修室)

実施期間／時間：学期中(7月～3月※8月除く)／毎週土曜日 13時から16時
夏休み(8月)／14時から17時(10日程度)

実施体制：学習支援員(教員OB、塾講師経験者、教員免許有資格者)
教育活動サポーター(大学生等)

実施形態：自習形式・個別指導形式

磁気ループシステムとは？



《 ループ設置状況 》

福祉介護課



窓口カウンター 設置状況 ①



窓口カウンター 設置状況 ②

(4) 美浦村議会議員会報告

会長 石川 修

村議会議員選挙期日の改正について

◇選挙を同時に執行した場合の効果①

削減できると見込まれる経費

項 目	概算金額
投開票管理者・立会人報酬	30万円
事務従事者手当	200万円
投票所入場券郵便料	70万円
謝礼・費用弁償・消耗品・食糧費・チラシ折込料 機器点検料・会場借上料等	50万円
合 計	350万円

◇選挙を同時に執行した場合の効果②

経費削減以外の効果

- 村長選挙は統一地方選挙であり、全国的にも選挙の気運が高まる時期であることから、同時に村議会議員選挙を行えば、**村民の関心もさらに高くなり、投票率の向上につながる。**
- 8月に選挙を行うと、猛暑での投票となることが多くなり、特に高齢者には大変な負担が掛かっていた。4月の選挙であれば、気温もそれほど高くない、**陽気が良い時期に投票が行える。**
- 8月は、競馬関係者の長期地方出張者が多い時期であり、短い期間に滞在先で不在者投票を行うことが困難であったが、4月の選挙であれば**長期地方出張者もほとんどなく、美浦村の投票所で投票が行える。**

議員定数について

- 議員定数⇒市町村の議会の議員の定数は、条例で定める。(地方自治法第91条第1項)
- 定数の変更⇒前項の規定による議員の定数の変更は、一般選挙の場合でなければ、これを行うことはできない。(地方自治法第91条第2項)

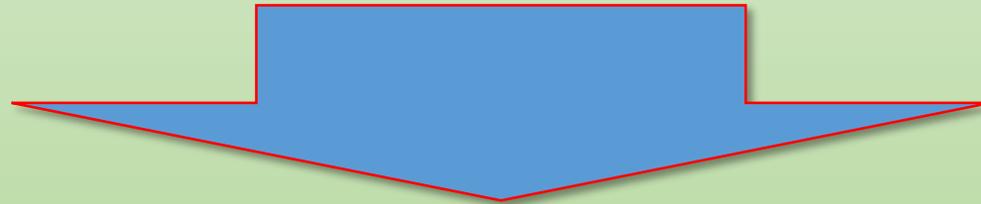
◇これまでの経過(平成15年以降)

定数を改正する 条例の施行日	改正前の定数	改正後の定数	削減数
平成15年1月1日	20人	16人	4人
平成19年4月1日	16人	15人	1人
平成23年7月1日	15人	14人	1人

※ 昭和54年より定数は20名

◇議員定数についての意見

- 前回の村議会議員選挙は無投票であった
- 当時(平成23年)に比べて人口が500人以上減少している
- 議員定数の削減により経費の削減が図れる
- 住民の意見を広く多く聞くためには現行の定数のほうがよい
- 行政のチェックを行うことなどを考えると、定数を削減するべきではない



- 議員定数の2名削減
- 次回の選挙から定数を12名とする

議員報酬について

◇これまでの経過

平成17年7月1日施行の条例により、議員報酬を5%削減。

※月額

区 分	改 正 前	改 正 後	差 額
議 長	3 4 4 , 4 0 0 円	3 2 6 , 0 0 0 円	△ 1 8 , 0 0 0 円
副議長	3 1 2 , 0 0 0 円	2 9 6 , 0 0 0 円	△ 1 6 , 0 0 0 円
議 員	3 0 2 , 0 0 0 円	2 8 6 , 0 0 0 円	△ 1 6 , 0 0 0 円

◇議員報酬についての意見

- 議員報酬の増額は、村の行政に興味を持ってもらうためのきっかけとなるのではないか
- 若い人たちの家計的な面が、議員活動を志すための妨げとならないよう、議員報酬の増額が必要ではないか
- 定数を減らすことにより、経費を増やすことなく報酬を増額が出来るのではないか
- 若い人たちにもっと政治に興味を持ってもらい、議員として活躍してもらうためには、思い切った増額をしても良いのではないか
- 議員定数の議論と議員報酬の議論は別々に考えるべき
- 財政状況を考慮すれば、今、報酬を上げるべきではない
- 理解してもらえそうな活動が議員活動への理解や興味につながるのであって、報酬の額がすべてではない

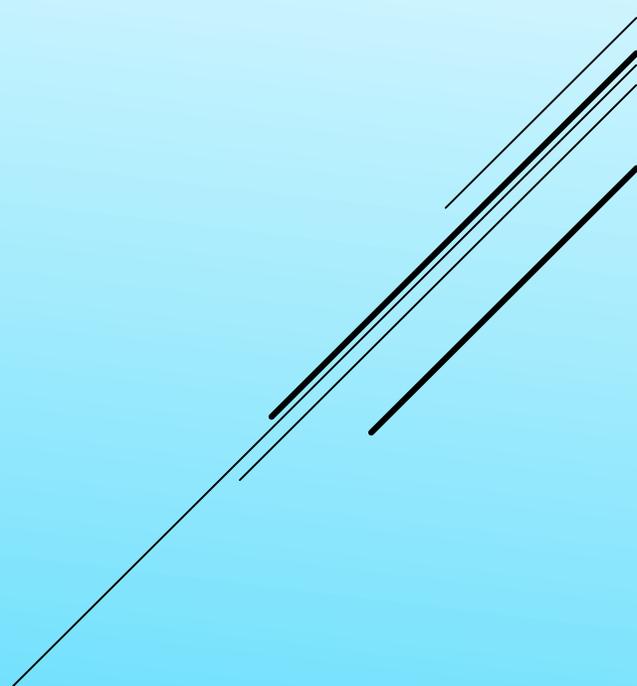


現 状 維 持

議会改革に関する意見

選挙時期の改正、議員定数、議員報酬について

休 憩 中



議会に関する意見交換

各常任委員会からの報告 についての質問

議会に関する意見交換

議会への意見、質問

議会への質問（事前質問）

樋口 明さん（舟子在住）からの質問

1. 美浦村村議会議員選挙について
2. 美浦村の財政について（財政の自立）
3. 美浦村の財政について（債務）

副議長あいさつ

副議長 小泉 輝忠

